

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

法令及び規格

1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- イ 電気設備技術基準
- ロ 電気事業法
- ハ 建築基準法
- ニ 消防法
- ホ その他関係法令等

2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- イ 日本産業規格（JIS）
- ロ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ハ 日本電機工業会規格（JEM）
- ニ 日本電線工業規格（JCS）
- ホ （社）日本内燃力発電設備協会「自家発電設備に関する認定技術基準」
- ヘ その他関係規格、基準等

書類関係

1 図書の承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- | | | |
|--------------------------------|-------------|------|
| イ 図面類
（外形図、組立図、展開接続図及び施工図等） | 設計完了後速やかに | 2部 |
| ロ 納入機器及び材料の仕様 | 〃 | 2部 |
| ハ 立会検査要領書 | 検査予定15日前までに | 2部 |
| ニ その他監督員が指示する図書 | | 必要部数 |

2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

- | | | |
|--------------------------------|----------------|----|
| イ 施工計画書 | 現場工事着手15日前までに | 2部 |
| ロ 工事打合せ議事録
（電子メール等を活用しない場合） | 打合せ後7日以内 | 2部 |
| ハ 検査及び試験記録 | 実施後7日以内 | 2部 |
| ニ 工事日報 | 毎翌日 | 1部 |
| ホ 工事写真 | 工事しゅん工検査請求日までに | 2部 |

現場説明書

特記事項2

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

- ヘ 完成図書 // 4部
- (イ) 完成図面（外形図、組立図、展開接続図及び施工図等）
 - (ロ) 検査及び試験記録
 - (ハ) 交換部品周期表
 - (ニ) 取扱説明書
- なお、完成図書のスタイルは、監督員の指示による。
- ト その他監督員が指示する図書 必要部数

設計及び製作

1 一般事項

- イ 機器は使用条件を満足し、かつ、既設備と十分に協調のとれたものとするとともに、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- ロ 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。
- ハ 各機器の製作にあたっては、耐震性を考慮したものとし、常時発生する騒音は極力抑えた造りとしなければならない。
- ニ 各機器は地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。また、可能な限り徳島県グリーン調達等推進方針に準じるものとする。
- ホ 各機器は交換周期の長い部品を使用するなど、ランニングコストを抑えた設計としなければならない。
- ヘ 配線、電材及び据付時必要な付属品は、別途明示するものを除き機器に含めるものとする。

2 既設機器の仕様

既設機器の仕様は、次に掲げるとおりとする。

- イ ガスタービン発電装置 1台
 - (イ) 形式 パッケージ式
 - (ロ) 用途 非常用
 - (ハ) ガスタービン
 - a 型式 ヤンマーディーゼル(株)AT1800
 - b タービン形式 単純開放サイクルー軸式
 - c 排気方式 エジェクタ方式
 - d 出力 1,177kW
 - e 使用燃料 A重油
 - (ニ) 発電機
 - a 型式 (株)東芝TAKL-DCK
 - b 形式 三相交流同期発電機
 - c 電圧 6,600V
 - d 周波数 60Hz

現場説明書

特記事項3

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

e 出力	1, 250kVA
□ 予備発制御盤	1 面
(イ) 形式	鋼板製屋内自立閉鎖配電盤
(ロ) 用途	ガスタービン発電装置用
(ハ) 寸法	W800×H2, 350×D2, 000mm
ハ 予備発直流電源盤	1 面
(イ) 形式	鋼板製屋内自立閉鎖配電盤
(ロ) 用途	ガスタービン発電装置用
(ハ) 寸法	W900×H2, 350×D2, 000mm
(ニ) 充電器	
a 型式	GMFB24-100V
b 方式	サイリスタ整流
(ホ) 蓄電池	
a 形式	シール形焼結式アルカリ蓄電池
b 容量	500Ah(1時間率)
c 数量	20セル
ニ 2号主変・発電機盤	1 面
(イ) 形式	鋼板製屋内自立閉鎖配電盤
(ロ) 用途	ガスタービン発電装置用
(ハ) 寸法	W700×H2, 350×D2, 000mm
ホ 燃料移送ポンプ	2 台
(イ) ポンプ	
a 形式	屋外・安全増防爆形 LGB-32
b 吐出量	80ℓ/min
c 容量	1. 5kW
(ロ) 電動機	
a 型式	Exe II-T3
b 形式	三相誘導電動機
c 定格出力	1. 5kW
d 極数	4 極
ヘ 予備発補機盤	1 面
(イ) 形式	鋼板製屋内スタンド形配電盤
(ロ) 用途	予備電源設備用（予備電源設備補機制御用）
(ハ) 寸法	W700×H800×D300mm
ト 地下タンク液面計盤	1 面
(イ) 形式	鋼板製屋内壁掛式（壁掛式SUS製ボックスに内蔵）
(ロ) 寸法	W320×H195×D75mm
チ 給気用有圧換気扇（軸流型）	2 台
(イ) 型番	PV-36A
(ロ) 寸法	W1, 110×H1, 110×D500mm

現場説明書

特記事項4

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

- (ハ) 羽根径 $\phi 880$
 - (ニ) 風量 $500\text{m}^3/\text{min}$
 - (ホ) 回転数 $1,150\text{min}^{-1}$
 - (ヘ) 電動機仕様
 - a 形式 全閉外扇形
 - b 定格出力 2.2kW
 - c 極数 6極
 - (ト) 付帯設備
 - a 給気フード（SUS製）
- リ 換気用有圧換気扇（軸流型）1台
- (イ) 型番 PV-14
 - (ロ) 寸法 $W467 \times H467 \times D265\text{mm}$
 - (ハ) 羽根径 $\phi 350$
 - (ニ) 風量 $30\text{m}^3/\text{min}$
 - (ホ) 回転数 $1,680\text{min}^{-1}$
 - (ヘ) 電動機仕様
 - a 形式 全閉形
 - b 定格出力 0.1kW
 - c 極数 4極
 - (ト) 付帯設備
 - a 温度調節器
 - b 換気フード（SUS製）
- ヌ 水抵抗試験装置 1基
- (イ) 設置場所 屋外
 - (ロ) 寸法 $W2,500 \times H2,500 \times D1,300\text{mm}$
 - (ハ) 材質 SUS304
 - (ニ) 試験電圧 AC6,600V
 - (ホ) 負荷 800kW（400kW×2台）
 - (ヘ) 負荷ケーブル 6.6kV CV線
 - (ト) 電極棒 SUS304, $\phi 10\text{mm} \times 1,200\text{mm}$
 - (チ) 負荷調整方法 電動ウインチ（電源：AC100V, 巻上荷重：80kg）
- ル 燃料貯蔵設備 1基
- (イ) 形式 屋外地下燃料タンク（横置円筒型）
 - (ロ) 容量 10,000ℓ
 - (ハ) 寸法 $\phi 1,600 \times 5,200$ （胴長）, 337×2 （鏡）
 - (ニ) 材質 軟鋼板SS400×9mm
 - (ホ) 口径
 - a 給油口 65A
 - b 送油口・検水口 40A
 - c 返油口・通気口 50A

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

d	計量口	32A
e	液面指示計口	100A
ヲ	燃料小出槽	1基
(イ)	形式	屋内燃料タンク（角型）
(ロ)	容量	1,950ℓ
(ハ)	寸法	W1,100×H1,255×D1,900mm
(ニ)	材質	
a	天板・測板	軟鋼板SS400×4.5mm
b	底板	軟鋼板SS400×6.0mm
(ホ)	口径	
a	燃料油入口管	32A
b	燃料油出口管	25A
c	オーバーフロー管	40A
d	ドレン管	25A

3 機器の仕様

各機器は、次の仕様を満足するものとする。

イ 共通事項

- (イ) 各機器は、個々に特性試験を実施し、合格したものでなければならない。
- (ロ) 各機器は、品名、型式、製造年月日及び製造者名等を銘板にて表示しなければならない。
- (ハ) 各機器は、チャンネルベースを新たに設置するものとし、必要に応じて取付架台やアンカーボルト等を使用し固定するものとする。
- (ニ) 新設機器は、非常時に施設運用させるのに十分な出力を有するものとする。
- (ホ) スイッチ類、表示灯、各指示器は、既設同様に制御盤盤面取付を原則とするとともに、操作・確認が容易な箇所に取付けすること。
また、盤内収納機器においても、操作・保守・点検に適した合理的配置とすること。
- (ヘ) 配線の端子接続部分には配線記号を付すか又は配線記号を付したマークバンド若しくはチューブを取り付けること。
- (ト) 充電部が露出しないよう、アクリルカバー等で保護すること。
- (チ) 外部ケーブル引込み、引出穴には塞ぎ板を取り付けること。
なお、塞ぎ板は難燃性のものとし、十分な強度を持ち、かつ、ケーブルに損傷を与えないものとする。
- (リ) 盤の全面及び背面は、扉方式を原則とする。
なお、扉は共通キーにより施錠できること。また、扉は開けた状態で固定できる構造とする。
- (ヌ) ケーブルサポートを必要に応じて設けること。
- (ル) 「非常停止スイッチ」を制御盤盤面に取り付けるものとする。
なお、非常停止スイッチには、誤操作をさせないための措置を講じるものとする。
- (ヲ) 制御盤には盤内照明を取り付けるものとし、電源は盤内にて供給するものとする。

現場説明書

特記事項6

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

（ワ）次の予備品及び付属品を納入するものとする。

また、本仕様書に記載されているもののほか、運転上及び保守上必要なものを付属すること。

- | | |
|------------------|------------------|
| a 補助継電器及びタイマーリレー | 各種実装数の 10%（最低1個） |
| b ヒューズ | 各種実装数の100% |
| c 表示灯 | 各種2個 |
| d 予備品・付属品収納箱 | 一式 |
| e その他標準付属品及び消耗品 | 一式 |

ロ 機器の仕様

（イ）発電機制御盤

- | | |
|--------|-------|
| a 数量 | 1面 |
| b 形式 | 屋内自立形 |
| c 材質 | 鋼板製 |
| d 参考寸法 | 図面による |

e 盤面取付器具

- | | |
|---------------------|----|
| （a）名称銘板 | 一式 |
| （b）広角指示計 | 2台 |
| （c）状態表示灯（8窓） | 1組 |
| （d）故障表示灯（16窓） | 1組 |
| （e）マルチリレー（既設流用） | 1台 |
| （f）切替スイッチ（2点） | 1個 |
| （g）操作スイッチ（2点） | 1個 |
| （h）押しボタンスイッチ | 3個 |
| （i）引きボタンスイッチ（非常停止用） | 1個 |
| （j）地絡方向継電器 | 1台 |
| （k）その他必要なもの | 一式 |

f 盤内取付器具

- | | |
|-------------|----|
| （a）電圧調整抵抗器 | 1台 |
| （b）自動電圧調整器 | 1台 |
| （c）補助変圧器 | 1台 |
| （d）その他必要なもの | 一式 |

g 既設機器流用品

- | | |
|--------------------|----|
| （a）マルチリレー（MCR-22R） | 1台 |
|--------------------|----|

（ロ）2号主変・発電機盤 【機能増設】

- | | |
|----------|---------|
| a 数量 | 1面 |
| b 既設製造者名 | 株式会社 東芝 |

c 機能増設内容

- | | |
|---|----|
| （a）既設予備発制御盤撤去時の銅帯分割及び新設発電機制御盤との銅帯接続（主回路銅帯及び支持材交換） | 一式 |
| （b）CT更新 | 2台 |

現場説明書

特記事項7

工事名: R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事(一部債務負担)

- (c) 電力計更新 1台
- (d) 電流計更新 1台
- (e) マルチリレー設定値変更 1台
- (f) その他必要なもの 一式

d その他

工場に持ち帰り、発電機制御盤と組合せ試験を行う。

(ハ) 自家発電設備

a 発電機

- (a) 数量 1台
- (b) 形式 横軸回転界磁同期発電機
- (c) 定格出力 500kVA以上
- (d) 定格電圧 6600V
- (e) 定格周波数 60Hz
- (f) 力率 0.8(遅れ)
- (g) 回転数 1800min⁻¹
- (h) 極数 4P
- (i) 騒音値 85dB(パッケージ式)

b 原動機

- (a) 数量 1台
- (b) 形式 立形水冷4サイクルディーゼル機関
- (c) 出力 565kW相当
- (d) 回転数 1800min⁻¹
- (e) 使用燃料 軽油
- (f) 冷却方式 ラジエータ冷却方式
- (g) 始動方式 セルモーターによる電気式

c 始動用直流電源装置

- (a) 数量 1台
- (b) 形式 鋼板製パッケージ搭載形
- (c) 蓄電池 陰極吸収シール形(DC24V長寿命MSE200Ah)
- (d) 公称電圧 2V(1セル当り)
- (e) セル数 12

d 排気消音器

- (a) 数量 1基
- (b) 形式 膨張吸収式
- (c) 構造 鋼板製溶接構造 搭載式
- (d) 騒音値 出口1mにて85dB(A)以下

e その他

- (a) 始動時間 40秒以内
- (b) 始動回数 完全に充電された始動装置により3回以上

(ニ) 燃料小出槽

現場説明書

特記事項8

工事名: R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事(一部債務負担)

a 数量	1基
b 形式	屋内角形
c 容量	950L(軽油)
d 構造	ステンレス製溶接構造
e 付属品	ステンレス製架台H=1500、フロートスイッチ、ウイングポンプ、液面スイッチ、ステンレス製梯子
(ホ) 地下燃料タンク	
a 数量	1基
b 形式	円筒横形ピット式(SF二重殻)
c 容量	5000L(軽油)
d 構造	鋼板製溶接構造
e 付属品	油面計発信器、漏油検知管、地下燃料タンク標準付属品、空転防止用フロートスイッチ
(ヘ) 燃料移送ポンプ	
a 数量	2台
b 形式	油中ポンプ(タービンポンプ)
c 電動機	1.5kW 190L/min 30m時 以上
(ト) 給気ファン	
a 数量	2台
b 形式	軸流ファン
c 電動機	2.2kW 433m ³ /min 以上
(チ) 換気ファン	
a 数量	1台
b 形式	有圧換気扇
c 電動機	0.4kW 7,000m ³ /h 以上
(リ) 排風ダクト設備	
a 排風ダクト(直管)	
(a) 数量	1台
(b) 材質/板厚	鋼板製/2.3mm程度
(c) 参考寸法	1600×1100×1200(L)
(d) 塗装	指定色塗装
b 排風ダクト(曲管)	
(a) 数量	1台
(b) 材質/板厚	鋼板製/2.3mm程度
(c) 参考寸法	1600×1100×1000(L)×1000(L)
(d) 塗装	指定色塗装
c キャンバスダクト	
(a) 数量	1台
(b) 材質	アルミガラスクロス

現場説明書

特記事項9

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

（c）参考寸法	1600×1100×300(L)
d 防火ダンパー	
（a）数量	1台
（b）材質	鋼板製
（c）参考寸法	1600×1100×350(L)
（d）付属品	温度ヒューズ120℃、開閉リミットスイッチ
e 屋外フード	
（a）数量	1台
（b）材質	ステンレス製
（c）参考寸法	1850×900×1500(L)
（d）塗装	指定色塗装
（e）付属品	防虫網付き
（ヌ）発電機補機盤	
a 数量	1面
b 形式	屋内自立形
c 材質	鋼板製
d 参考寸法	図面による
e 盤面取付器具	
（a）名称銘板	一式
（b）広角指示計	1台
（c）表示灯（電源用）	1個
（d）切替スイッチ（3点）	1個
（e）切替スイッチ（2点）	3個
（f）操作スイッチ（2点）	3個
（g）状態故障表示灯（3窓）	1組
（h）状態故障表示灯（10窓）	1組
（i）押しボタンスイッチ	3個
（j）その他必要なもの	一式
f 盤内取付器具	
（a）漏電遮断器 3P ELCB 50AF	1台
（b）1.5kW用VVVF回路（MCCB、VVVF、DCL）	2台
（c）補助継電器	一式
（d）端子台	一式
（e）その他必要なもの	一式
（ル）給気フード開口用メッシュフィルタ	
a 数量	一式
b 参考寸法	2790×1100
c 塗装	無塗装

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

現場工事

1 一般事項

- イ 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- ロ 受注者は、現場工事の施工に際し、必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また、本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- ハ 現場工事に必要な測定及び調査は、すべて受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- ニ 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- ホ 本工事中に受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- ヘ 本工事中に受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- ト 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。
- チ 本工事を施工するに当たり必要となる官公署その他への届出手続については、受注者が行うこと。
なお、届出内容について、あらかじめ監督員に報告すること。

2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

- イ 非常用自家発電設備を更新する。（工事範囲については、図面番号E-02参照。）
なお、工業用水道の安定供給確保のため、仮設自家発電設備を設置して更新を行うこととする。
- ロ 仮設発電機据付後、仮設発電機を自動起動させるために既設受変電設備のシーケンス改造を行い、単体試験及び組合せ試験を実施する。
- ハ 仮設発電機設置後に非常用自家発電設備の撤去、更新を行う。
- ニ 接地極は既設を再使用するため、事前に接地抵抗を測定し、使用に問題ないことを確認する。
- ホ 非常用自家発電設備に接続するケーブル類を取り替える。
- ヘ 非常用自家発電設備据付後、単体試験、機能試験及び組合せ試験を行う。
- ト 試験終了後、実負荷による総合動作試験を実施し、動作確認及びパラメータ設定値の調整等を行う。
- チ 再使用しない機器及びケーブルは、場内の監督員が指示する場所に搬出する。
- リ 本工事にて追加・変更された故障信号及び計測信号は、既設中央監視制御設備の信号名称及び設定の変更を行い、操作説明書等を作成すること。
- ヌ 起重機（3t吊天井走行クレーン〔手動〕）を使用する場合は、事前に監督員と協議すること。

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

と。使用に際しては、使用前点検を行い、受注者の責任において安全を確保すること。
 なお、ガーダ等の一部使用においても同様とする。

検査及び試験

1 工場立会検査及び試験

次に掲げる機器については、原則として、工場立会検査及び試験を実施するものとし、装置の製作状況及びその機能等については承諾を得た後、現場へ搬出するものとする。ただし、工場立会検査及び試験の立会を実施しない場合は、工場検査等の結果を監督員に提出し承諾を得るものとする。

イ 対象機器

(イ) 発電機制御盤	1面
(ロ) 2号主変・発電機盤	1面
(ハ) 発電機補機盤	1面
(ニ) 自家発電装置	1台

ロ 検査及び試験内容

(イ) 員数検査

(ロ) 各機器の検査及び試験

a 共通事項

- (a) 外観及び構造検査
- (b) 配線及び部品検査

b 発電機制御盤

- (a) 絶縁抵抗試験
- (b) 耐電圧試験
- (c) 外形寸法検査
- (d) 塗装膜厚検査
- (e) シーケンス試験

c 2号主変・発電機盤

- (a) 絶縁抵抗試験
- (b) 耐電圧試験
- (c) シーケンス試験

d 発電機補機盤

- (a) 絶縁抵抗試験
- (b) 耐電圧試験
- (c) 外形寸法検査
- (d) 塗装膜厚検査
- (e) シーケンス試験

e 自家発電装置

- (a) 絶縁抵抗試験
- (b) 耐電圧試験

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

- (c) 総合電圧変動試験
- (d) 最大電圧降下特性
- (e) 過電流耐力試験
- (f) 過速度耐力試験
- (g) 波形くるい率試験
- (h) 効率試験
- (i) 温度試験
- (j) 過速度試験
- (k) 調速機試験
- (l) 保安装置及び継電器試験
- (m) 始動停止試験
- (n) 速度特性試験
- (o) 負荷試験
- (p) 燃料消費率試験
- (q) 振動試験
- (r) 騒音試験
- (s) 外部入出力接点確認
- (t) 付属品検査

ハ その他監督員の指示する項目

2 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

イ 検査及び試験内容

- (イ) 員数検査
- (ロ) 外観及び構造検査
- (ハ) 絶縁抵抗試験
- (ニ) 耐電圧試験
- (ホ) 接地抵抗測定
- (ヘ) 保安装置及び継電器試験
- (ト) 始動停止試験
- (チ) 模擬負荷試験
- (リ) 振動試験
- (ヌ) 騒音試験
- (ル) シーケンス試験
- (ヲ) 外部入出力接点確認
- (ワ) 付属品検査
- (カ) 燃料配管気密試験

ロ その他監督員の指示する項目

現場説明書

工事名: R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事(一部債務負担)

工 程

- 1 他工事等との調整 (対象 無)
- 2 施工の制限(対象 無)
- 3 作業時間帯(対象 無)
- 4 工事履行報告書(対象 無)
- 5 その他(対象 無)

用地 関係

- 1 ブロック製作ヤード(対象 無)
- 2 仮置ブロック(対象 無)

支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

- 1 支障物件の事前調査(対象 無)
- 2 支障物件の撤去(対象 無)
- 3 立木の置き場所(対象 無)
- 4 その他(対象 無)

公 害 対 策

- 1 事業損失防止対策(対象 無)
- 2 濁水処理(対象 無)
- 3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 有)

本工事は低騒音型・低振動型建設機械の使用を見込んでいる。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。

- 4 六価クロム溶出試験(対象 無)

安 全 対 策

- 1 交通安全施設等(対象 無)
- 2 交通誘導警備員(対象 無)
- 3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

- 4 電力施設防護管(対象 無)

現場説明書

工事名: R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事(一部債務負担)

建設副産物

- 1 建設発生土の利用(対象 無)
- 2 建設発生土の搬出(対象 無)
- 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)
 - 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
 - 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
 - 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
 - 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	蓄電池	廃プラスチック類	有価物
対象物	○	○	○	○	○

- 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)
- 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)
- 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)
- 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)
- 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)
- 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)
- 11 根株等の利用(対象 無)
- 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工 事 用 道 路

- 1 工事用道路等の補修(対象 無)

仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)

現場説明書

工事名: R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事(一部債務負担)

7 異常出水の処置(対象 無)

その他

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠していない。

2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

4 施工計画書(対象 有)

受注者は、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)1.2.2の規定に基づき、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5,000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

7 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

8 セメント・モルタル吹付(対象 無)

9 水抜孔(対象 無)

10 種子吹付(対象 無)

11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

現場説明書

工事名: R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事(一部債務負担)

- 12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)
- 13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)
- 14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)
- 15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)
- 16 新技術の活用について(対象 無)
- 17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)
- 18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)
- 19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>